

募集!

災害時 看護ボランティア



©袋井市

地震等の大規模災害が発生したときには、医師会・歯科医師会・薬剤師会にご協力いただき、市内に『救護所』を開設します。各救護所では医療救護活動を行います。多くの負傷者が発生した場合には、医療従事者の不足が心配されます。市では、救護所の医療救護所活動をお手伝いいただく『災害時看護ボランティア』を募集しています。

1人でも多くの命を救うために、ぜひご協力をお願いします。

対象者

次の資格をお持ちで、災害発生時に活動場所となる救護所へ自力で来られる方
看護師・准看護師・保健師・助産師・その他医療関係の資格

活動内容

- (1) 救護所での医療救護活動
ア トリアージ(重症患者・中等症患者・軽症患者の振り分け)
イ 軽症患者の処置(必要に応じ、重症患者・中等症患者の応急処置)
ウ その他医療救護に必要な事項
- (2) 医療従事者研修会等への参加(任意)
- (3) その他必要と認める事項

登録方法

- (1) 裏面「災害時看護ボランティア登録書」に必要事項を記入し提出
- (2) 市ホームページ内電子登録フォームにて登録

その他

- (1) 活動期間は、災害発生後72時間(3日間)を想定しています。
- (2) 被災後は、御自身や御家族等の安全確保等を最優先にいただき、可能な範囲で救護所へ参集してください。

【市内救護所】

- ①高南小学校
- ②袋井西小学校
- ③袋井北小学校
- ④袋井東小学校
- ⑤山名コミュニティセンター
- ⑥浅羽北コミュニティセンター
- ⑦浅羽南小学校

※ご希望の救護所で活動していただきます。

電子登録フォームはこちら



(市ホームページ)

袋井市 災害看護

検索

【お問い合わせ先】

はーとふるプラザ袋井(市総合健康センター)健康未来課健康企画室

電話:0538-84-6127 FAX:0538-43-7641

E-mail:kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp